

Japan Rail Pass申込書

Thank you for purchasing Japan Rail Pass via H.I.S. Please read and agree with the following before your purchase.

Lead Person Passport Name	Mr. Ms.	Nationality	
Type of Issue	<input type="checkbox"/> JAPAN RAIL PASS (<input type="checkbox"/> ORDINARY or <input type="checkbox"/> GREEN) <input type="checkbox"/> WEST KANSAI <input type="checkbox"/> SHIKOKU <input type="checkbox"/> WEST SANYO <input type="checkbox"/> KYUSHU <input type="checkbox"/> HOKKAIDO		DAYS
Tel	Email		

Japan Rail PASSの利用資格

①日本国籍をお持ちでないお客様

外国から「短期滞在」の入国資格により観光目的で日本を訪れる外国人旅行者

日本の入国管理法が定める「短期滞在」の在留資格により、観光等の目的で15日間もしくは90日間の滞在が許可されます。日本への入国にあたり観光目的の滞在を希望すると、入国審査官はあなたのパスポートに右記の「短期滞在」のスタンプ/シールを捺します。JRパスは、パスポートにこのスタンプ/シールを受けた方だけが使用することができます。

日本の永住権をお持ちの方はJRパスの購入はできません。自動化ゲートを使用する際は、パスポートにスタンプ/シールが押されませんので、有人の自動化ゲートをご利用いただくか係員にお申し出のうえ、スタンプ/シールを受けてください。

たとえあなたが引換証を携えて訪日しても、この「短期滞在」の入国資格を持たないと、JRパスとの交換は実行されません。したがって「研修」「興行」「再入国」等の口で入国した場合はJRパスに引き換えることはできません。日本の入国管理局における「短期滞在」の概念は、一般的な意味での「短期間の滞在」とは厳密に異なるものであることをご理解下さい。



②日本国籍をお持ちお客様

日本国の旅券及び「在留期間が連続して10年以上であることを確認できる書類で在外公館で取得したもの等」を有する方

確認書類のご案内

- ①在外公館が交付する「在留届の写し」(在留届の受付日付が10年以上前のものに限る。)
- ②在外公館が発行する「在留証明」(「現住所に住所(または居所)を定めた年月日」として、10年以上前の年月が記載されたものに限る。)
- ③なお、当面の間、特例として、「アメリカ、ブラジル、カナダに限り、在留国が発行する永住カード(当該国に10年以上在留していることが記載されたものに限る。)」も確認書類として利用できます。

※①については、一通の「在留届の写し」において、同居家族の方の在留期間が連続して10年以上であることが確認できれば、同居家族の方についても有効となります。

※引換証購入の時点で在留期間が10年に満たない小児(12歳未満)の方については、①の一通の「在留届の写し」において「在留期間が連続して10年以上である方」と同居していることが確認でき、かつその方と一緒にジャパン・レール・パスを利用する場合、ご利用資格を満たします。

※「在留届の写し」及び「在留証明」は、交付又は発行から6ヶ月以内のもののみ有効です。

※確認書類のコピーでは、引換証のお買い求め及びバスへの引換はできません。

※「10年以上」については、引換証のお買い求め時点で「10年前の同じ月」以前のものが有効です。

(例)2017年6月1日に引換証購入の場合「2007年6月」以前のものが有効

(2007年6月1日～6月30日は「2007年6月」と見なし有効)

※上記①～③のいずれか1つの確認書類を提示いただけない場合は、引換証のお買い求め及びバスへの引換はできません。

※日本でバスへの引換の際にも在留届の写しまたは在留証明及びパスポートの提示が必要となります。提示ができません場合は引換え不可となります。

お客様は上記の事項が確認できましたので、JRパスの購入資格がございます。但し日本国内の引換箇所にて購入資格確認書類の不備等により係員がその資格を確認できない場合は引換をお断りする場合があります旨、引換証の引換ができなかった場合の払戻し等に関する対応は引換証を購入した当店舗へお客様ご自身でお問い合わせいただく旨の説明を行っております。(払戻の際には払戻手数料を徴収する場合がございます)

○日本に来られる際は購入資格を確認した書類のコピーを必ず所持して頂き、日本国内のJapan Rail Pass引換箇所にて提示してください。書類の提示がない場合は引換えができません。

<日本でJapan Rail Passの引換えができなかった場合>

○引換え条件を満たさないために引換えができない場合、日本国滞在中のJR線のご利用に関する補償はJRグループからは一切できません。

○引換証に関するお問い合わせは下記のJapan Rail Passの引換証購入店へお願いします。

Date:

Signature:

引換証に関するお客さまお問い合わせ先(購入店舗)

Shop:

Tel:

HIS

Passport Name		Nationality
1	Mr. Ms.	
2	Mr. Ms.	
3	Mr. Ms.	
4	Mr. Ms.	
5	Mr. Ms.	
6	Mr. Ms.	
7	Mr. Ms.	
8	Mr. Ms.	
9	Mr. Ms.	
10	Mr. Ms.	

HIS